



chapter 01

常滑市水道事業ビジョン策定の目的

常滑市水道事業ビジョン策定の目的

1 策定の趣旨

水道事業は、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災における教訓として、市民生活や地域の社会・経済活動になくてはならない重要なライフラインの一つとして再認識されました。平常時はもとより、震災等の非常時においても一定の給水を確保することが責務であり、南海トラフ地震に備えるため、水道施設の耐震化を進めることは、重要な課題となっています。

これらの背景を受け、平成25年3月厚生労働省により安全で強靱な水道を持続することを目的として、50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像と当面の間に取り組むべき事項、方策を示した「新水道ビジョン」が策定・公表され、あわせて地方版である「水道事業ビジョン作成の手引き」（平成26年3月）が示されました。

本市では、平成29年3月に水道事業を取り巻く環境の変化に対応するために「常滑市水道事業ビジョン」を策定し、「安全」「強靱」「持続」の視点により、課題点の整理や今後10年間の水道施設の耐震化等の取組を明確に示し、持続可能な水道事業の運営を行っています。

一方、水道事業の経営戦略については、将来にわたり安定的に継続していくための中長期的な基本計画として策定するように総務省から求められています。本市においては、サービスの提供を安定的に継続することができるように、経営戦略の視点を加え、計画期間令和3～12年度とした新たな「常滑市水道事業ビジョン」を策定しました。

2 水道事業ビジョンの位置づけ

「常滑市水道事業ビジョン」は、上位計画である「常滑市総合計画」と調整を図ります。また、平成29年3月策定の「常滑市水道事業ビジョン」（平成29～令和8年度）を見直し、新たに令和3～12年度における投資・財政計画を策定し、本市における将来の水道事業経営戦略として位置づけます。

令和7年度末で「常滑市水道事業ビジョン2030」の策定から5年が経過することから、大規模災害への備え、県営水道料金の改定、各施策の実施や経営状況等を踏まえ、「常滑市水道事業ビジョン2030中間見直し」を行い、引続き災害に備え水道施設の耐震化を推進するとともに、持続可能な水道事業の健全経営に向けて取り組むため、2030年までの投資・財源計画を見直します。